

指定棚田地域振興活動計画

活動組織名称 佐野棚田振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

佐野棚田

範囲については、別添 1 のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

・耕作放棄の防止

麦等の作付けに加え、くりやかきなど果樹の作付け（10a）、狭小農地での保全管理（耕起、草刈り）等で、地区内に新たな耕作放棄地（現状、耕作放棄地は無し）を発生させず現状を維持する。

・担い手の確保

再雇用等で今も働く 60 歳代をリーダー、主要担い手として位置付けるとともに、農家、非農家を問わず若手の在住者、出身者に休日等の活動参加を促し、農業技術の伝承等を積極的に行う。

(2) 棚田等の保全に通じた多面にわたる機能の維持、発揮

・農産物の供給の促進

高齢化に対応した労働集約型の園芸品目の導入定着に向け、かぼちゃなど数品目の試験栽培を行う。

・自然環境の保全・活用

鳥獣害防止対策として、山際に設置した鳥獣害防止フェンスを適切に維持管理するとともに、除草作業と併せて一部重点的に電気柵を設置し、イノシシ対策を講ずる。

・良好な景観の形成

他地域からも訪れる高田川沿いの桜並木を良好に維持管理するとともに、これまで植樹したハナモモ等に加え、新たにミモザ、コキヤなどを 100 メートル程度植栽し「花あふれる郷」を目指す。

・棚田地域の集落機能向上の促進

住民、出身者などとの交流を目的に、夏祭り(8月)や餅つき(2月)を年2回実施し、集落内でのふれあいと絆を深める。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

・農業体験会の開催

小中学生を対象に田んぼ農業体験会を、また保育園児を対象に各種農業体験会を

それぞれ年 2 回開催し、土とのふれあいと農業への理解を深める。

(田植・稲刈体験(小中学生)、農作物植栽・収穫体験(保育園児) 延べ 50 人)

- ・ 棚田を観光資源とした地域振興

令和 3 年度に開設したホームページで、佐野棚田の季節折々の情報や魅力を発信する。

- ・ 加工品の開発と販売

地域で採れるゆず等の素材を使った新たな味噌加工品の 1 品以上の開発と商品化を目指す。

3 計画期間

認定の月～令和 12 年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

- ・ 耕作放棄の防止

用水便の悪い農地では麦等に加え、くり、かきなど果樹の作付けを行い、その他は草刈りや耕起などにより、耕作放棄の防止を図る。

- ・ 担い手の確保

非農家や若手に活動参加してもらうことで、将来的なリーダーや担い手の育成を図ることで、若年層への技術伝承と将来の担い手の確保を進める。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・ 農産物の供給の促進

高齢化に対応した労働集約型の園芸品目の導入定着に向け、かぼちゃなどの試験栽培を行う。

- ・ 自然環境の保全・活用

除草作業と併せて、鳥獣害防止フェンス等の維持管理を実施し、被害軽減を図る。

- ・ 良好な景観の形成

桜並木や植樹したハナモモの維持管理に加え、ミモザ、コキヤなどの新たな花木植栽を通じ、きれいな農村空間を形成する。

- ・ 棚田地域の集落機能向上の促進

人口減少で祭礼行事等が実施できなくなったが、出身者やその友人などを招待し、地域独自の交流イベントを実施することで住民の絆、ひいては集落の機

能強化につなげる。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

・ 農業体験会の開催

地域の小中学生や保育園児を対象とした農業体験会の開催を通して、地域や農業への関心を高める。

・ 棚田を観光資源とした地域振興

ホームページ等を活用し、七尾市内を一望できる佐野棚田の魅力や地域の情報を発信する。

・ 加工品の開発と販売

味噌加工品を開発し、ホームページで佐野棚田米の情報と併せてPRを行う。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の佐野棚田振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

佐野棚田振興協議会は農業者、農業団体、地域住民、石川県、七尾市で構成
参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項